

14 年度更新手続きはパソコンから行うことができます!!

<< 年度更新手続きは、厚生労働省が作成した電子申請ソフトを利用してインターネットを通じて行うことができます。>>

電子申請の詳しい説明はこちら



労働保険適用徴収・電子申請お知らせページ
<http://ip.roho-chosyu.mhlw.go.jp/>

電子申請に必要なもの、事前準備操作方法等システム関係のご質問はこちら



労働保険電子申請サポートセンター 0570-063154
 ※ナビダイヤルに対応していない場合 03-5339-6712
 平日 9:00~17:00(祝日を除く) ※通話料金がかかります。

年度更新申告書等の書き方、年度更新手続き制度全般に関するご質問はこちら



申請先の各都道府県労働局(総務部労働保険徴収課(室))
 及び労働基準監督署
 連絡先はこちら (<http://www.mhlw.go.jp/general/sosiki/chihou/index.html>)

電子申請で年度更新手続きを行うと…

以下のメリットがあります。是非ご活用ください。

- 労働局、労働基準監督署へ出向かなくても、自宅、オフィスから手続きできます。
- 労働局、労働基準監督署の開庁時間外、閉庁日に手続きできます。
- 年度更新手続きの労働保険料をATM及びインターネットバンキングから電子納付できます。※対応している金融機関のみ
- 電子データで手続きするので、ペーパーレス化を図ることができます。

電子申請で年度更新手続きを行うには…

以下の3点が必要となりますので、ご用意ください。

- パソコン(※1)とインターネットが利用できる環境
- 電子署名用の電子証明書 (※2)
- 年度更新申告書 (※各労働局より送付します。)

※1 推奨環境は次のとおり。CPU:クロック速度が300 MHz以上のPC/AT互換機、メモリ:256MB以上、ハードディスク:100MB以上の空き容量(これは電子申請ソフトのプログラム容量です。申請データの量によってはさらに空き容量が必要になる場合があります。)、ブラウザ:インターネットエクスプローラ6.0(SP1)以上、OS:Microsoft(R) Windows(R) 2000 Professional (SP2以上)、Microsoft(R) Windows(R) XP (HOME Edition/Professional Edition) (ただし、Windows VISTAには未対応)
 注:Windows、インターネットエクスプローラはMicrosoftの登録商標です。

※2 ご利用者により使用できる電子証明が異なります。詳しくは「<http://ip.roho-chosyu.mhlw.go.jp/howto/ready/ready.html#isign>」を参照してください。また、電子証明書の利用には認証局より提供される各種ソフト及び各認証局対応のICカードリーダーが必要になることがありますので、詳細は各認証局へお問合せください。

電子申請の事前準備

申請を行う前に事前準備が必要です。以下の3点を行ってください。

- 政府共用認証局証明書の入手と設定
 労働保険適用徴収・電子申請システムを初めてご利用される場合、安全な通信を行うために、政府共用認証局証明書の入手・設定ページ (<http://ip.roho-chosyu.mhlw.go.jp/dl/cert/cert1.html>) から画面の案内に従って入手と設定を行ってください。
- 電子申請ソフトのインストール
 労働保険適用徴収・電子申請ダウンロードページ (<http://ip.roho-chosyu.mhlw.go.jp/dl/dl.html>) の案内に従って、電子申請ソフトをダウンロードの上、インストールを行ってください。
- 電子申請ソフト操作マニュアルのダウンロード
 電子申請ソフトのダウンロードページに掲載していますので、操作でわからないこと等がありましたらダウンロードの上、ご確認ください。(マニュアルはPDF形式のファイルで提供しています。PDF形式のファイルを見るためにはAcrobatReaderという無料ソフトウェアが必要です。操作マニュアルのダウンロードページのリンクから入手することができます。)

電子申請による年度更新手続きの手順

事前準備作業が終わりましたら以下の手順により電子申請を行います。 ※申告と同時に電子納付することも可能です。

※対応金融機関のみ



● 年度更新申告書及び添付書類の記入様式をダウンロードします。

● ダウンロードした各記入様式を記入(入力)し、申請データを作成します。

● 作成した申請データをインターネットを通じて電子申請窓口に送信します。

● 後日、申請データの審査結果を確認します。

● インターネットバンキング及びATMから労働保険料を納付します。